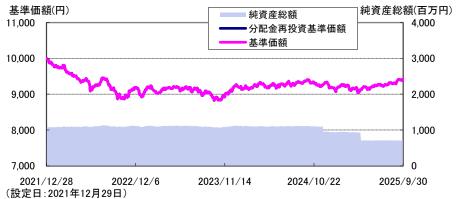


追加型投信/内外/資産複合 2025年9月30日基準

エントリーコース

運用実績の推移



基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額 - 純資産総額

基	準	価	額	9,414 円
純	資	産 総	額	711 百万円

※基準価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

ターゲットリスク・バラン ス・マザーファンド I	99.1%
現金等	0.9%
合計	100.0%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。 ※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	
1.01%	1.64%	2.91%	0.26%	5.81%	5.63%	

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。



Asset Management

One



2025年9月30日基準

エントリーコース

基準	価額変動の要因分析(前月末比)	(単位:円)
株式		36
	日本株式	12
	米国株式	13
	欧州株式	5
	英国株式	2
	カナダ株式	0
	オーストラリア株式	-3
	新興国株式	7
債券		-2
	日本国債	-10
	米国国債	-1
	ドイツ国債	-2
	英国国債	1
	カナダ国債	13
	オーストラリア国債	-4
金		64
信託報酬		-8
分配金		0
その他		5
合計		94

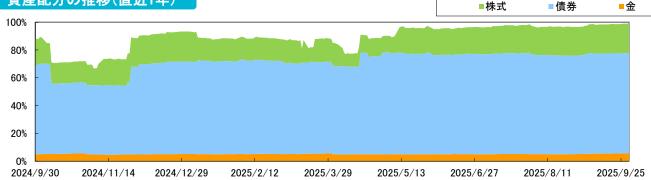
※左記の要因分析は、組入各資産の値動き等が基準価 額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により 計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するも のではありません。なお、株式・債券・金等の値上がり・値 下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以 外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。 その他には為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を 含みます。

資産配分

資産		基本配	分比率	組入比率		
		前月中	当月中	祖人	儿学	
	日本株式	2.6%	2.5%	4.4%		
	米国株式	3.8%	3.1%	7.0%		
	欧州株式	2.4%	2.4%	2.7%		
株式	英国株式	1.6%	2.3%	2.6%	21.3%	
	カナダ株式	1.6%	1.6%	0.0%		
	オーストラリア株式	2.4%	2.4%	3.1%		
	新興国株式	1.7%	1.6%	1.4%		
	日本国債	17.4%	17.4%	19.1%		
	米国国債	13.7%	14.2%	14.1%		
債券	ドイツ国債	15.1%	13.7%	12.6%	71.8%	
1月分	英国国債	7.0%	7.0%	7.7%	/1.0%	
	カナダ国債	6.0%	7.0%	7.4%		
	オーストラリア国債		10.5%	10.9%		
	金	5.0%	5.0%	5.	7%	

※1 組入比率は純資産総額に対する実質的な割合です。 ※2 基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を 基に作成しています(以下、同じ)。

資産配分の推移(直近1年)



※1 比率は純資産総額に対する実質的な割合です。

※2株式:日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式

債券:日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



追加型投信/内外/資産複合 2025年9月30日基準

9,426 円

951 百万円

99.0%

1.0%

100.0%

基準価額 - 純資産総額

ポートフォリオ構成

※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、

比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

価 額

※基準価額は1万口当たり

ターゲットリスク・バランス・

マザーファンドⅡ

現金等

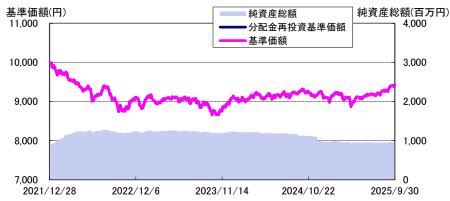
合計

純資産総額

基準

ベーシックコース

運用実績の推移



(設定日:2021年12月29日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第9111123 第第11113 第第114 第第15 第15 第17 第18 第18 第18	(2022.10.17) (2022.11.15) (2022.12.15) (2023.01.16) (2023.02.15) (2023.03.15) (2023.04.17) (2023.05.15) (2023.06.15) (2023.07.18)	0 0 0 0 0 0 0	円円円円円円円円円	第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第	(2023.08.15) (2023.09.15) (2023.10.16) (2023.11.15) (2023.12.15) (2024.01.15) (2024.02.15) (2024.03.15) (2024.04.15) (2024.05.15)	0 0 0 0 0 0 0	円円円円円円円円円	第29 第30 第33 第33 第33 第33 第33 第33 第33 第33 第33	(2024.06.17) (2024.07.16) (2024.08.15) (2024.09.17) (2024.10.15) (2024.11.15) (2024.12.16) (2025.01.15) (2025.02.17) (2025.03.17)	0 0 0 0 0 0 0 0	円円円円円円円円円	第39期 第40 第41 第44 第44 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 8 第 8 第	(2025.04.15) (2025.05.15) (2025.06.16) (2025.07.15) (2025.08.15) (2025.09.16) 艮計分配金	0 0 0	円円円
---	--	---------------------------------	-----------	---------------------------------------	--	---------------------------------	-----------	---	--	--------------------------------------	-----------	--	---	-------	-----

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(稅引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	
1.51%	2.66%	3.88%	1.35%	7.68%	7.25%	

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。



[※] 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年9月30日基準

ベーシックコース

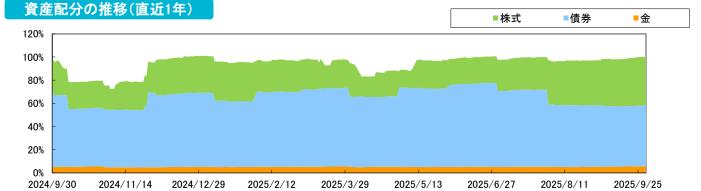
基	準価額変動の要因分析(前月末比)	(単位:円)
株式		86
	日本株式	18
	米国株式	20
	欧州株式	12
	英国株式	4
	カナダ株式	17
	オーストラリア株式	-5
	新興国株式	20
債券		-4
	日本国債	-8
	米国国債	-1
	ドイツ国債	-1
	英国国債	1
	カナダ国債	7
	オーストラリア国債	-3
金		63
信託報酬		-11
分配金		0
その他		5
合計		140

※左記の要因分析は、組入各資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、株式・債券・金等の値上がり・値下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。その他には為替へッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。

資産配分

資産		基本配	分比率	組入比率		
	貝庄		当月中	和八	比 李	
	日本株式	5.9%	6.6%	6.6%		
	米国株式	8.6%	8.2%	10.5%		
	欧州株式	5.5%	6.3%	6.1%		
株式	英国株式	3.6%	6.2%	5.9%	41.9%	
	カナダ株式	3.6%	4.2%	4.0%		
	オーストラリア株式	5.5%	6.3%	4.6%		
	新興国株式	3.8%	4.2%	4.2%		
	日本国債		13.2%	14.3%		
	米国国債		10.8%	10.6%		
債券	ドイツ国債	12.7%	10.4%	9.4%	52.3%	
良分	英国国債	5.9%	5.3%	5.7%	JZ.J/0	
	カナダ国債	5.1%	5.3%	4.1%		
	オーストラリア国債		7.9%	8.1%		
	金	5.0%	5.0%	5.	8%	

※1 組入比率は純資産総額に対する実質的な割合です。 ※2 基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を 基に作成しています(以下、同じ)。



※1 比率は純資産総額に対する実質的な割合です。

※2 株式: 日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式

債券:日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

- ※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

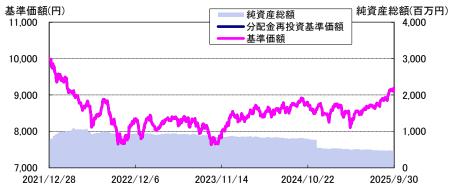




追加型投信/内外/資産複合 2025年9月30日基準

アドバンスコース

運用実績の推移



(設定日:2021年12月29日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

元記金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の 基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額·前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基 準 価 額 9,195 円 純 資 産 総 額 465 百万円

※基準価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

ターゲットリスク・バランス・ マザーファンドⅢ	99.0%
現金等	1.0%
合計	100.0%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(稅引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月 6ヵ月 1年		2年	3年	
3.08%	5.73%	8.32%	3.44%	17.90%	18.74%

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

Asset Management

One



2025年9月30日基準

アドバンスコー

基	準価額変動の要因分析(前月末比)	(単位:円)
株式		162
	日本株式	35
	米国株式	38
	欧州株式	19
	英国株式	9
	カナダ株式	33
	オーストラリア株式	-12
	新興国株式	39
債券		
	日本国債	-15
	米国国債	-2
	ドイツ国債	-3
	英国国債	2
	カナダ国債	19
	オーストラリア国債	-6
金		121
信託報酬		-10
分配金		0
その他		7
合計		275

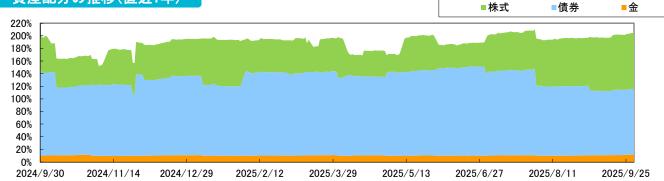
※左記の要因分析は、組入各資産の値動き等が基準価 額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により 計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するも のではありません。なお、株式・債券・金等の値上がり・値 下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以 外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。 その他には為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を 含みます。

資産配分

資産		基本配	分比率	組入比率		
		前月中	当月中			
	日本株式	11.7%	13.3%	13.5%		
	米国株式	17.1%	16.3%	21.5%		
	欧州株式	10.9%	12.6%	10.4%		
株式	英国株式	7.3%	12.5%	12.1%	88.2%	
	カナダ株式	7.3%	8.4%	8.1%		
	オーストラリア株式	10.9%	12.6%	14.0%		
	新興国株式	7.6%	8.4%	8.7%		
	日本国債	29.3%	26.5%	29.2%		
	米国国債	23.0%	21.6%	18.0%		
債券	ドイツ国債	25.4%	20.8%	19.3%	103.7%	
1月分	英国国債	11.7%	10.6%	11.7%	103.7%	
	カナダ国債	10.2%	10.6%	11.3%		
	オーストラリア国債	17.6%	15.9%	14.3%		
金		10.0%	10.0%	11.	5%	

※1 組入比率は純資産総額に対する実質的な割合です。 ※2 基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基 に作成しています(以下、同じ)。

資産配分の推移(直近1年)



※1 比率は純資産総額に対する実質的な割合です。

※2株式:日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式

債券:日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

※3 アドバンスコースのポートフォリオの構築においては、実質的に、先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で 運用を行います。

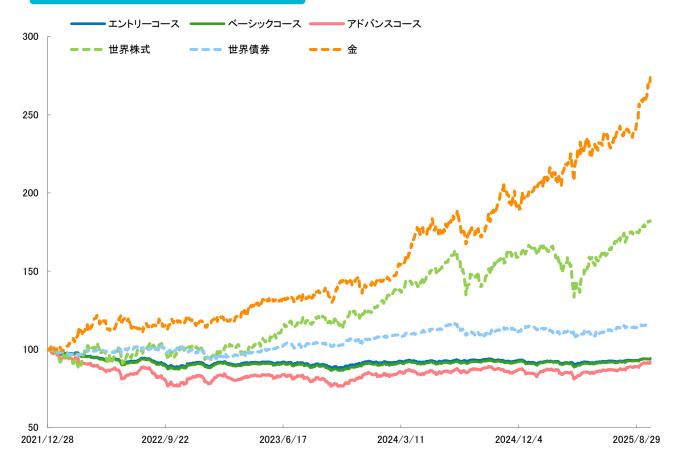
- ※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





2025年9月30日基準

各ファンドと各指数の推移(設定来、日次)



※設定日前営業日の分配金再投資基準価額を100として指数化しています。

※各指数はファンドのベンチマークではありません。

※過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

世界株式: MSCI AC ワールドインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

世界債券:FTSE世界国債インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)

金:LBMA午後金価格(円換算ベース)

- ●MSCI AC ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ●FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。



[※] 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年9月30日基準

マーケット動向と各ファンドの動き

〈株式市場〉

国内株式市場は上昇しました。上旬は、米大統領による日米貿易合意に関する大統領令への署名や、石破首相の辞任表明が好感されて、上昇しました。中旬は、FRB(米連邦準備理事会)の利下げ決定に伴う米ハイテク株高などにつれて、上昇しました。日銀は保有ETF(上場投資信託)の売却開始を決定しましたが、市場への影響は限定的でした。下旬は、米国株高の一服や、日本株の配当権利落ちなどの影響から下落に転じました。米国株式市場は上昇しました(ドルベース)。上旬は、求人件数の減少や弱めの雇用統計を受けてFRB(米連邦準備理事会)の利下げ観測が強まったことを受け、上昇しました。中旬は、FRBが利下げを決定するとともに、年内あと2回の利下げ見通しを示したことから、上昇しました。下旬は、FRBの追加利下げ観測が後退し下落した後、月末に医薬品関税への警戒感が後退したことから値を戻しました。

〈債券市場〉

国内債券市場(10年国債)は下落(金利は上昇)しました。上旬は、米長期金利低下に連れた動きなどから、金利は低下しました。中旬は、日銀が金融政策決定会合で政策金利を据え置いたものの、2人の政策委員が利上げを求めて反対票を投じたことなどを受けて、金利は上昇しました。下旬は、10月の利上げ観測がくすぶる中、自民党総裁選を控えていることもあり、もみ合いでした。米国債券市場(10年国債)は上昇(金利は低下)しました。上旬は、求人件数の減少と軟調な雇用統計を受けて、金利は低下しました。中旬は、もみ合いの展開が続いた後、FOMC(米連邦公開市場委員会)を受けて、FRB(米連邦準備理事会)が今後の利下げに慎重との見方が広まり、金利は上昇しました。下旬は、GDPが上方改定される一方で、政府機関閉鎖リスクなどが意識され、もみ合いでした。

〈金市場〉

金市場は上昇しました。米雇用統計の結果が市場予想を大きく下回ったことや、米経済指標が相次いで軟調な結果となったことなどを受け、FRB(米連邦準備理事会)の利下げ観測が強まり、金への買いが優勢となりました。

【基本配分戦略(月次戦略)】

(エントリーコース)

株式では、目立った配分の変更は行いませんでした。

債券では、カナダへの配分を引き上げ、欧州への配分を引き下げました。

(ベーシックコース)

株式では、イギリスへの配分を引き上げました。

債券では、カナダへの配分を引き上げ、欧州への配分を引き下げました。

(アドバンスコース)

株式では、イギリス、オーストラリアへの配分を引き上げました。

債券では、カナダへの配分を引き上げ、アメリカ、欧州などへの配分を引き下げました。

【機動的配分戦略(日次戦略)】

国内債券については、月を通じて安定局面と判断しました。先進国債券については、月を通じて安定局面と判断しました。株式については、月を通じて安定局面と判断しました。

<各ファンドの騰落率>

(エントリーコース)前月末に比べて、基準価額は上昇しました。 (ベーシックコース)前月末に比べて、基準価額は上昇しました。 (アドバンスコース)前月末に比べて、基準価額は上昇しました。

※上記のマーケット動向と各ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

|※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)①

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 日本を含む世界の様々な資産に分散投資します。
 - ・各マザーファンドを通じて、主として世界(日本を含む)の株式*1、債券、金に実質的に投資を行います。
 - *1 株式については新興国を含みます。

投資対象とするマザーファンド

ファンド名	マザーファンド
みらいのサイフ(エントリーコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンド I
みらいのサイフ(ベーシックコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ
みらいのサイフ(アドバンスコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ

- ※各ファンドの略称としてそれぞれ「エントリーコース」、「ベーシックコース」、「アドバンスコース」と記載する場合があります。
- ・運用にあたっては、株価指数先物取引、債券先物取引および上場している投資信託証券(ETF)等を活用します。
- ・外貨建ての証拠金については、原則として対円での為替へッジを行います。
- ※金への投資はETFを活用します。
- ※「ターゲットリスク・バランス・マザーファンド I 」および「ターゲットリスク・バランス・マザーファンド II 」においては、株価指数先物取引および債券先物取引の買建金額は、信託財産の純資産総額以内*2を基本とします。
- *2 純資産総額が僅少な場合等には、上記買建金額が信託財産の純資産総額をやむを得ず超える場合があります。
- ※「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ」のポートフォリオの構築においては、上記先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。
- 基本配分戦略と機動的配分戦略を活用し、基準価額の大幅な下落を抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

基本配分戦略(月次戦略)

- ・統計的手法を活用し、分散効果が最大となることをめざして国・地域別配分比率を調整した株式ポートフォリオおよび債券ポートフォリオをそれぞれ構築します。
- ・各ポートフォリオの変動リスクおよび相関を用い、目標リスクに近づくよう各ポートフォリオの配分比率を決定します。そのうえで、株式ポートフォリオの中長期的なリターンの傾向を基に、株式ポートフォリオの配分を調整し、最終的な各ポートフォリオの配分比率を決定します。
- 金の配分比率は以下の通りとします。
- エントリーコース/ベーシックコース:純資産総額の5%程度、アドバンスコース:純資産総額の10%程度
- ・基本配分戦略は月次で行います。
- ※基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

機動的配分戦略(日次戦略)

- 市場環境に応じて、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整します。
- ・株式ポートフォリオと債券ポートフォリオのそれぞれに対して相場環境を日々判定し、下落の危険性が高まったと判定した場合は、 株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整することで基準価額の下落の抑制をめざします。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。
- ※基準価額の下落を完全に抑制できるものではありません。
- 基準価額の変動リスク*3を一定程度*4に抑えることをめざして、運用を行います。
 - ・目標リスク水準の異なる3つのファンドから選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
 - *3 基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。ファンドでは、これを「目標リスク」と表することがあります。
 - *4 各ファンドが目標とする基準価額の変動リスクは以下の通りです。

ファンド	基準価額の変動リスク ^{* 5}
エントリーコース	年率2%程度
ベーシックコース	年率4%程度
アドバンスコース* ⁶	年率8%程度

- *5 上記数値は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。また、各ファンドが年率2%程度・4%程度・8%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
- *6 アドバンスコースのポートフォリオの構築においては、実質的に、先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。
- ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)②

- 毎月15日の決算日(休業日の場合は翌営業日)に収益の分配を行います。
 - ・各決算期末の前営業日の基準価額に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。
 - ※基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金(税引前)を含みません。

各決算期末の前営業日の	予想分配金額(毎月分配、1万口当たり、税引前)				
基準価額	エントリーコース	ベーシックコース	アドバンスコース		
10,500円未満	基準価額の水準等を 勘案して決定				
10,500円以上 11,000円未満	5円	20円	40円		
11,000円以上	10円	30円	60円		

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。

※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に 応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。

※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。

※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆 および保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。 また、分配金が支払われない場合もあります。

※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



[※] 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年9月30日基準

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、デリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等(外貨建資産には為替変動 リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。<u>これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属し</u> ます。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り <u>込むことがあります。</u>

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書) をご覧ください。

○ 市場(価格変動)リスク…… 各ファンドは実質的にデリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きの

ある資産等に投資を行います。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需

給関係等の影響を受け変動します。

債券の価格は、金利変動等の影響を受けます。また金利変動は、債券・株式・金等の各資産への投資 の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があ ります。

金価格は、金の需給関係の変化、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。なお、金への投資は ETFを通じて行います。

これらの資産は、上記などの影響を受け価格が変動するため、各ファンドの基準価額はその影響を受 け、下落することがあります。

関するリスク

○ デリバティブ取引等に………各ファンドでは、デリバティブ取引を行います。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産(原 資産)以上の値動きをすることがあります。各ファンドは、実質的に株価指数先物取引、債券先物取引 を使用するため、株価指数先物取引、債券先物取引の価格変動により基準価額が上下します。先物の 価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。実質的に先物を買 い建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します。ま た、株価指数先物取引、債券先物取引の値動きと市場全体の値動きは一致しない場合があります。 アドバンスコースでは、買建ポジションの合計が、信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運 用を行うため、基準価額は株式市況、債券市況の変動の影響を大きく受ける場合があります。

成果に影響をおよぼします。各ファンドは、基準価額の変動リスクが一定程度となるよう統計的手法を 用い、実質的に株式、債券、金等に資産配分を行いますが、収益率の悪い資産への配分比率が大き い場合等には、目標とする変動リスク以上に基準価額が変動する場合があります。また、各ファンドは 基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等によ り、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。

○ 為替変動リスク………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に 影響をおよぼします。各ファンドは外貨建ての証拠金について、対円での為替へッジを行います。ETF については為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組 入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりし た場合でも基準価額が下落する可能性があります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低 滅をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合がありま す。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度 のコストがかかることにご留意ください。

○ 金利変動リスク………… 金利の変動は、債券等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に債券の価格を下落させ、 基準価額が下落する要因となります。

○ 流動性リスク・・・・・・ 有価証券等を売却または取得する際や、デリバティブ取引等を行う際に市場規模や取引量、取引規制 等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少 ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあ り、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

○ 信用リスク……………………有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受 け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ま たこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したり、その価値がなくなるこ とがあり、基準価額が下落する要因となります。

〇 カントリーリスク……… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産 価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、 基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行います。新興 国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国の インフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上 に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税 制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著し い影響をおよぼす可能性があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





2025年9月30日基準

	2025年9月30日基準
お申込みメモ(くわし	くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2031年12月12日まで(2021年12月29日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 「みらいのサイフ」を構成する各ファンド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。
	スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご留意ください。また、購入時手数料は販売 会社が別に定めます。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

公工物及負目的(EII) 16中物の品間により間目が成合があため、工物及負目的(EII) の負用は扱いして30分をとか。				
●投資者が直接的に負担す	ける費用			
購入時手数料 購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。				
換金手数料 ありません。				
信託財産留保額	ありません。			
●投資者が信託財産で間接	接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	エントリーコース ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.759%~0.979%(税抜0.69%~0.89%) ベーシックコース/アドバンスコース 各ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.089%~1.309%(税抜0.99%~1.19%)</u>			
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができま			

※ 当資料は13枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

せん。

※ P.13の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





2025年9月30日基準

投資信託ご購入<u>の注意</u>

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的にデリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
 - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月10日基準

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団 法人日顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種取引 協会 協会	備考
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	0		0		
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0	% 1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

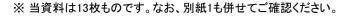
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)





収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

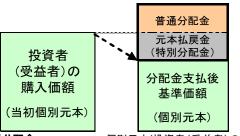
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースB ケースC ケースA <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 10.600円 10.550円 期中収益 分配金100円 期中収益 (1+2)分配金100円 10,500円 10,500円 10,500円 100円 10,500円 (①+②)50円 10.400円 * 50円 10,450円 配当等収益 *500円 *500円 分配金100円 *500円 *500円 (①)20円 *450円 (3+4)(3+4)(3+4)(3+4)基準 *80円 10,300円 (3+4)*420円 価 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 *80円を *分配対象額 500円 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

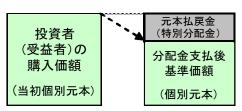
- ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=<u>50円</u>
- ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれ ぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の 受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。